

会 議 要 旨

| | |
|-----------|--|
| 会議名 | 館山市図書館協議会 |
| 開催日 | 令和2年6月25日(木) |
| 開催場所 | 館山市図書館 |
| 出席者 | 委員：大西純夫、押本正道、眞田滋子、齋藤 実 吉田光久、生稲裕美、関 和美、波佐間美和子 教育委員会：出山教育長、櫻井生涯学習課長 渡邊図書館長、大山主幹 行革財政課：栗林行財政改革係長 |
| 公開・非公開の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 一部非公開 非公開 |
| 非公開の場合の理由 | |
| 傍聴者 | 2名 |
| 会議概要・結果等 | <p>○新委員辞令交付 ○委員・職員紹介 ○議事</p> <p>事務局より説明</p> <ol style="list-style-type: none">1. 図書館の概要について2. 令和元年度事業報告について3. 令和2年度事業計画について4. 指定管理者制度の導入について <p>質問・意見等</p> <p>〈令和2年度事業計画について〉</p> <p>○7月からの移動図書館での新型コロナウイルスの感染防止対策はどうか。また、学校への団体貸出を今年度は実施するのか。→手指のアルコール消毒と本の消毒を行い、車内の人数を制限します。また、今年度は司書一人のため、定期的な団体貸出は実施せず、先生からのテーマを絞った随時貸出のみを行います。</p> <p>○図書館から離れた地区では、定期的な団体貸出はすごく大事である。</p> <p>○団体貸出は、回数を減らすなどしても実施してほしい。</p> <p>〈指定管理者制度の導入について〉</p> <p>前回会議での議長からの質問に対する図書館からの回答について、各委員から意見等が出された。</p> |

- 図書館の指定管理者は図書館運営の豊富なノウハウは持っている。ただそれ以外の部分に関しては、ほとんど持っていない。図書館のことは知っているが、それ以外、地域の人はどう考えているかを考えるかという、図書館を良くすることは考えるけど、それ以外の部分は見ないという面がある。だから、指定管理にする場合、仕様書にきちんと明記しなければいけないことが多数でてくる。市民がこういう図書館になってほしい、こういうサービスにしたいという形をしっかりと作ってからでないと非常に危険かと思う。

- 図書館が菜の花ホールと中央公園と一体化して、どういう効果があるのか。
→館山市図書館は有効に活用できるスペースが限られている。せっきく隣接している他の施設を併せて有効に活用するのが一つの案である。

- 市民サービスの中で図書館は大きなものである。時間をかけて、いい図書館を将来的に築いていきたいと思う。

- 明るいビジョンは夢があっていいが、とにかく慎重に運んでほしい。

- 地域に根差した資料情報の収集・保存・提供とそれをできる専門職の継続的な職員が根幹になると思う。

- 市民がみんな図書館に来る訳ではない。指定管理にして、楽しいイベントなどで今まで来ない人を呼ぶメリットはある。ただ、本当に図書館にとって必要なことがイベントに割かれてしまう懸念がある。地味なこと、時間がかかることが、図書館にとってすごく大事なことだという気持ちがある。楽しい目に見えるものを追うと、たくさん人が集まるが、深く図書館を愛している方にとっては、物足りなくなる心配がある。

- これからどんな新しい考え方がでてくるかわからない。その時に合わせたもの、根本的に変えてはいけないもの、その狭間を埋めるものを考えたい。誰を目標にあわせるのか、新しい顧客を開拓するのか、従来からいるお客様を大事にするのか、目的によって変わると思う。知る、知識という欲求を満足できるのは図書館だという基本概念は、譲れない部分である。

○今まで図書館のしていたサービスが後退しなければよい。
指定管理になることによって、サービスの向上が図れるのであれば、プラスになることである。

○自治体が図書館でより良いサービスをするのが使命だという解釈の方が、市に即していると思う。具体的に何を市民、私達が求めているのか、意見を出し合い、行政が考えている質の高い、良いサービスは何か、市民の考えているのは何なのか、を合わせていって考える段階である。それが、どんな図書館にしたいのかにつながっていく。

結果

□ どんな図書館にしたいかの仕様書のたたき台を図書館で作成し、次回の会議で協議することとする。